

町村週報

(町村の購読料は会費)
(の中に含まれております)

2836号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

河北町紅花資料館(山形県河北町)



も く じ

政 策
フ ォ ー ラ ム
情 報
随 想

「道路法等の一部を改正する法律案」及び防災・安全交付金の概要についてⅡ国土交通省道路局Ⅱ…(2)

「個性の光る活力あるまちづくり」を目指して
すべては21世紀を担う子どもたちのためにⅡ熊本県芦北町Ⅱ…(5)

復興たより 桜がなくなぐ未来へ福島県楢葉町…
町村Nav…
― 雛とべに花の里―のまちめぐり…
山形県河北町長 田宮 栄佐美…(12)

◎写真キャプション◎

江戸時代、紅花は染料や口紅として重宝されました。その紅花商人として財をなした旧堀米邸を資料館として復元。
武者蔵や御朱印蔵、八景園などのほか紅の館には往時の紅花衣装や装飾品、享保雛などが展示されています。

コラム

寄らば大樹の蔭？ TPPの七不思議

作新学院大学経営学部教授 橋立 達夫

①百年の大計？

日本の輸出産業である製造業の安定を図るだけであれば、戦後66年やり続けたことの残滓ではないか？。国民生活に密着しており国内産業の大半を占める第三次産業、医療、福祉、保険といった大切な分野を置き去りにして、逆に天津波にさらすことになるのではないか？。

②参加しないとアジアの成長に乗り遅れる？

アジアの急成長国である中国、インド、韓国が入っていないのに？。逆に中国を囲い込むような体制に入ることにより、中国市場から排除されることになれば、そのマイナスは甚大である。

③これから交渉に入って日本の主張が通る？

すでに交渉参加国は、16回も会議を重ねている。後から入ったカナダとメキシコは、それまでの協議結果を丸飲みすることを条件に交渉参加を認められた。すでに確定した内容には口出しはできず、文言の変更も認められないのである。日本は別格だから交渉を巻き戻せるというのか？。

④日本が求める市場開放は？

日本の主張は、農産物などの聖域化という守りの話しか出てこない。各国市場に何の開放を求めるのか？。

⑤国民の支持率60〜70%？

道府県議会、市町村議会の9割は反対、地方紙もほとんど反対の中で、なぜ大新聞の世論調査で「60〜70%が賛成」となるのか？。マスコミはなぜか自民党のTPP交渉参加という政権公約違反には目をつぶっている。自分たちの業界の聖域化を主張しながら。

⑥なぜ悪いニュースが伝わらないのか？

米国の市民団体が入手し、「1%が大多数の人々の生存権を奪うものだ」と告発したTPP草案の前身はおどましいものである。米国巨大企業の顧問弁護士団が、各国の非関税障壁を告発し、法律や条例の変更を迫り、解決されなければ莫大な賠償金を要求する準備に手ぐすねをひいている。なぜこういう情報が伝わってこないのか？。

⑦寄らば大樹の蔭？

要するにTPPは、経済の面でも米国という大樹の蔭に入ろうということなのか？。しかしこの大樹は、国民生活の基盤に広く深く根を下ろし、栄養分を吸い上げて、実った果実を巨大な国際資本が食べる仕掛けではないのか？。しかも、根からは毒素を出して、周囲の産業や文化、生活を枯らす力まで持っている。

政策解説

「道路法等の一部を改正する法律案」 及び防災・安全交付金の概要について

— 国土交通省道路局 —

I 道路法等の一部を改正する 法律案の概要

1. 法案提出の背景

我が国においては、近年、高度経済成長期に集中的に整備された道路の老朽化が進行しており、例えば建設後50年以上経過する道路構造物の割合が、橋にあつては2012年の16%から2032年には65%に、トンネルにあつては2011年の18%から2031年には47%に増加することが予測される。加えて、国際海上コンテナ車等の大型車両の走行は、道路構造物へ与える影響が大きいため、そうした車両の道路利用の面からも構造物の長寿命化対策を進めるべき状況となっている。

また、今後発生が予測される首都直下地震や南海トラフの巨大地震等に備え、東日本大震災における被災状況も教訓としつつ、「命の道」となる緊急輸送路等が災害時にも機能を発揮することができるための対策を講じる必要がある。

以上が、「道路法等の一部を改正する法律案」の国会提出（三月十五日）に至った主な背景である。

2. 法案の概要

本法案は、上記の背景を踏まえた道路の適正な管理を図るため、予防保全の観点も踏まえて道路の点検を行うべきことを明確化するとともに、大型車両の通行経路の合理化と併せた制限違反車両の取締りの強化、防災上重要な経路を構成する道路の無電柱化の促進、災害時の道路啓開の迅速化等の所要の措置を講じるものである。

以下、本法案の概要を述べる。

(1) 道路構造物の予防保全・老朽化対策

① 道路の維持・修繕の充実（ハード対策）

道路の予防保全の観点、すなわち、道路の劣化が進行してから修繕を行う「事後対応」型ではなく、構造物の点検を定期的に行い、損傷が軽微なうちに修繕などの対策を講じる「予防保全」型の維持・修繕を道路管理者が実施することが重要であることから、維持・修繕の基準に点検を含めることを法律上明確化し、道路管理者が行った点検の結果について、国土交通大臣が調査を行うことができることとする。点検結果を今後の技術開発等に活用できる

ようにすることとする。

また、地方道を構成する大規模な橋等の構造物で、道路管理者である地方公共団体の体制等から修繕等を行うことが困難であるものについて、当該地方公共団体から要請があつた場合においては、国土交通大臣の業務の遂行に支障のない範囲内で、当該構造物の修繕等を国土交通大臣が行うことができることとする制度を創設することとする。

② 大型車両の通行の適正化（ソフト対策）

通行許可が必要な国際海上コンテナ車等の大型車両の通行を、走行環境に優れ、管理水準の高い高速道路等の幹線道路にできる限り誘導することにより、道路全体の老朽化の抑制や混雑の防止、生活環境の改善が図られることとなる。このため、高速道路等の大型車両の通行が望ましい道路を国土交通大臣が指定し、当該経路に係る通行許可について個別の関係道路管理者間の協議を不要とすること、で手続の迅速化を図り、もって当該経路における大型車両の通行の誘導を図ることとする。

また、重量制限違反を繰り返す悪質な事業者が、是正指導のための呼び出しに応じないといった場合に適切な監督を図るため、当該事業者

政 策

■参考 道路法等の一部を改正する法律案

道路の老朽化や大規模な災害の発生の可能性等を踏まえた道路の適正な管理を図るため、予防保全の観点も踏まえて道路の点検を行うべきことを明確化するとともに、大型車両の通行経路の合理化と併せた制限違反車両の取締りの強化、防災上重要な経路を構成する道路の無電柱化の促進、災害時の道路啓開の迅速化等の所要の措置を講ずる。

背景

○高度経済成長期に集中的に整備された道路の老朽化が進行

※建設後50年以上経過した道路構造物の割合
・橋 16% (2012) ⇒ (20年後) ⇒ 65% (2032)
・トンネル 18% (2011) ⇒ (20年後) ⇒ 47% (2031)

○重量車両の通行により道路の疲労が蓄積



(橋梁の抜け落ち)



(舗装のわだち掘れ)

○首都直下地震や南海トラフの巨大地震等様々な災害に備えた「命の道」の確保の必要性



(東日本大震災における道路の啓開状況)



(台風による道路の被災状況)

改正案の概要

1. 道路構造物の予防保全・老朽化対策

【道路の維持・修繕の充実（ハード対策）】

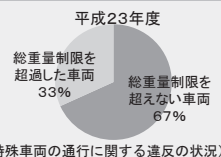
- 道路の予防保全の観点も踏まえた点検を含む維持・修繕の実施
- 国土交通大臣による点検結果の調査（技術開発等への活用）
- 一定の構造物を対象とした国土交通大臣による修繕・改築の代行



(道路構造物の点検)

【大型車両の通行の適正化（ソフト対策）】

- 大型車両の通行を誘導すべき経路を構成する道路を国土交通大臣が指定
→国土交通大臣による一部の大型車両の通行許可の迅速化
- 制限違反を繰り返す車両の使用者等に対する監督強化（立入検査等の実施）



2. 道路の防災・減災対策の強化

○緊急輸送路など防災上重要な経路を構成する道路における物件等の占用禁止・制限

→無電柱化に対する国と地方公共団体による無利子貸付け

【道路財特法の一部改正】

○民間団体等と道路管理者との協定締結による道路啓開等の実施



(無電柱化のための電線共同溝の整備)

<<道路の適切な管理を推進するための枠組みの構築>>

- ・道路管理者等の連携による効果的な管理のための協議会設置
→防災上重要な道路等の管理方法の取決め（道路啓開路線の選定等）
- 〔→並行する路線間の調整（歩道、自転車通行空間の確保等）など
地域の様々な課題にも対応〕



対し報告の聴取を求めたり、立入検査を行うことができることとする。ことにより、通行実態等を適切に把握することができるようにする。

(2)道路の防災・減災対策の強化
緊急輸送路など、防災上重要な経路を構成する道路において、地震時や台風時等に電柱等の占用物件が倒

壊等して緊急車両等の通行を妨げることがないよう、道路管理者が、防災上重要な道路の区間について物件等の占用を禁止又は制限することが

できることとする。また、占用を禁止又は制限した道路において道路管理者が電線共同溝を整備する場合、これに伴う電気事業者、通信事業者

政 策

等の負担を軽減するため、国と地方公共団体が共同で無利子貸付けを行うことができる制度を創設することとする。

また、東日本大震災が発生した際に、道路管理者と建設業団体等との災害協定が道路啓開に有効に機能したことを踏まえ、災害協定を制度的に位置づけて一層の普及を図るとともに、大規模災害が発生した場合の道路啓開路線の事前の選定等を進めるために、関係道路管理者や関係地方公共団体等による協議会を法律上位置づけ、協議が整った事項について構成員の尊重義務を課すこととする制度を創設することとする。なお、この協議会制度は、災害対策に限らず、通学路対策等の並行する路線間の調整など、地域の様々な課題にも対応することができるものとしている。

本法案は、(1)②の大型車両の通行の適正化関係については、法律の公布の日から1年を超えない範囲内で政令で定める日から施行することとし、それ以外の部分については法律の公布の日から3月を超えない範囲内で政令で定める日から施行することとしている。

Ⅱ 防災・安全交付金について

地方公共団体による維持管理等を財政面で支援するため、平成24年度補正予算及び平成25年度予算において、「防災・安全交付金」を措置することとしている。

本交付金は、地方公共団体が実施する国民の命と暮らしを守るインフラ再構築、生活空間の確保に資する事業に特化した交付金であり、地震・津波や頻発する風水害・土砂災害に対する事前防災・減災対策、老朽化した社会資本等の総点検の実施、長寿命化等戦略的維持管理・更新の実施、通学路対策・無電柱化等について、総合的に支援を実施するものである。

なお、インフラ整備やまちづくりを通じた民間投資の喚起による日本経済再生を図る観点から、これまで同様、社会資本整備総合交付金により、ICアクセス道路等基幹的交通インフラの整備等民間投資を喚起し、地域経済活動を支える基盤の構築等に対して総合的に支援を実施することとしている。



地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

地方公共団体金融機構(JFM)は全自治体の出資による 「地方の、地方による、地方のための」共同機関です。

融資

地方公共団体に長期・低利の資金を提供しています。

期間は最長30年、利率は財政融資資金と同率※でお貸ししています。※機構特別利率対象事業(平成25年2月時点)

地方支援

地方公共団体の資金調達をお手伝いします。

ご希望のテーマにて資金調達に関する出前講座を開催するほか、金融実務に精通した自治体ファイナンス・アドバイザーによる個別具体的な課題に対するアドバイスを行っています。

資金運用にJFM債をご活用ください

JFM債は、強固な財務基盤を背景に信用力が極めて高く、格付けは国債と同じ国内最高水準※です。投資家のニーズに応じた様々な年限による債券を発行しています。投資資金は地域の事業等に活かされます。※平成25年2月時点

債券ご購入時等の留意事項について

当機構の債券発行計画を含めた将来的な見通しは、現時点で当機構が得ている情報に基づくものであり、潜在的なリスクと不確実性を含んでいるため、マーケットの動向や経済状況、法令といった様々な要因により、将来の状況はこの資料の記載とは異なる可能性があります。そのため、投資家の皆様におかれましては、慎重に判断し、リスク等に十分に留意した上でご購入等されることをお奨めいたします。

詳しくは当機構HPをご覧ください。》》

<http://www.jfm.go.jp>



フォーラム

町の概要

芦北町は、熊本県の南部に位置し、不知火海と九州山地の豊かな自然に恵まれた風光明媚な土地で、昔から九州南部の交通の拠点として発展してきました。

東西に16・6 km、南北に25・4 kmの

熊本県



現地レポート

町村独自のまちづくり

「個性の光る活力ある
まちづくり」を目指して
～すべては21世紀を担う
子どもたちのために～

まちづくり支援への取り組み

総面積233・81平方キロメートルを有しておりますが、平地が少なく、町土の約8割が山林となっており、典型的な中山間地域であります。

昭和30年に佐敷町、大野村、吉尾村が合併して「葦北町」となり、昭和45年に葦北町と湯浦町が合併して「芦北町」となりました。そして平成17年1月1日に田浦町と芦北町が合併し、現在の「芦北町」が誕生しました。

芦北町は、海や山、温泉など豊かな資源に恵まれており、各集落には、それぞれの特色があります。その一つの集落がその特色を活かした地域づくりをすることにより、点が線に、線が面へと広がり活力あるまちづくりへとつながっていきます。そんな、地域それぞれの特色を活かした「みんなが主役のまちづくり」を目指し、「芦北町



あしきた まち
熊本県 芦北町

△「葦北御郡筒」の伝統文化

江戸時代に芦北一帯の守備に当たっていた火縄銃鉄砲隊

フォーラム

まちづくり支援事業」を実施しています。

この事業は、町民自身の知恵や工夫を活かした行政区単位での取り組みについて、行政が協力・サポートする事業で、社会環境が変化し少子高齢化が進み、地域内コミュニティの希薄化などが見られるようになったことから、地域コミュニティを支援する目的で開始されました。大きな特徴として、事業費の一部の補助に併せて、全84行政区それぞれに職員を配置し、企画の段階から事業実施までのすべてをサポートしています。配置した職員は、その地区の一員として参加し、日ごろの業務で培ってきたノウハウを活かしてアドバイスや手助けを行います。地区の皆さんの輪の中に入って一緒に活動す

ることから、地区にとつての身近な相談役として大変喜ばれています。

また、行政区ごとに申請を行うことで、地域の特色を活かしたイベントなどが実施しやすく、地域コミュニティの活性化につながっています。いくつか例を挙げますと、ある地区では、地元で100年続く伝統文化「早苗振り」を写真や映像で保存し、後世に伝えようと、この事業を活用しています。また、ある地区では、小学校が廃校になり途絶えた運動会を復活したところ、町外や県外に出て行かれた方々も帰郷し、大勢の方が参加され、その中には首都圏から参加された方もおられたようで、地域の絆が一層深まりました。

このように、本事業は、各地域で行われる祭やイベント等にも活用でき、

地域を盛り上げようと各行政区で様々な催しや取り組みが行われており、特色を持たせ、使いやすい事業にすることで、町民主体のまちづくり活動の促進へとつながっています。

国際交流への取り組み

芦北町では、急速に進展する国際社会に対応すべく、国際感覚豊かな人材を育成することを目的に国際交流事業を展開しています。

なかでも、芦北町国際交流協会と共催している「カンボジアに学校を贈る運動」では、内戦で教育環境が壊滅的状态にあったカンボジアへ学校を贈るための募金活動に町ぐるみで取り組み、現在、4校の学校を贈呈しています。この取り組みは、平成8年、芦北町国際交流協会の前身である「芦北町国際交流友の会」が始めたもので、町内では、佐敷小学校の児童がカンボジアについての学習をとおして、自分たち出来る国際貢献とは何かを考え、チャリティーバザーを開始したことを皮切りに、町全体に広

がっていききました。町内に6つある小学校のうち中心校である佐敷小学校は、現在まで毎年チャリティーバザーを開催し、その益金を寄附しています。お隣の大野小学校では、募金米やサラダ玉ねぎを児童たちが栽培し、その販売益を寄附しています。また、この事業では、現地カンボジアへ子どもたちの派遣も行っており、学校を訪問しての子どもたちとの交流、各種施設、JHP（カンボジアを中心に「学校」や「教



△廃校のグラウンドに歓声が沸く「大運動会」



△百年続く伝統文化「早苗振り」



△国際交流事業「カンボジアスタディーツアー」

フォーラム



△国際交流事業
「カンボジアスタディーツアー(トゥールスレン博物館での研修)」

育」という観点から人道的な支援を行っているNPO法人、JICA(独立行政法人国際協力機構。日本の政府開発援助(ODA)を行う機関)などでの学習を行い、帰国後はその体験をレポートとしてまとめてもらい、報告会を実施し、子どもたちの国際理解の深化、そして、世界に視野を広げ、心豊かで健全な郷土愛を持つ青少年の育成に努めています。

また、カンボジアの学校の先生を町内の小学校に受け入れ、音楽など文化教育の研修を行っており、これまでに13名を受け入れています。

平成24年度は、ブータン王国からの研修生の受け入れも行い、芦北町が実

施しているまちづくりに関する事業の研修を行いました。

さらに、「外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例」を制定し、職員としての身分を保障しながら青年海外協力隊員として発展途上国へ派遣しています。これまでに3名の職員がその適用を受け、それぞれニカラグア、ボリビア、ガーナに赴任し、村落開発などの業務に当たっています。

このほかにも、英国派遣事業や国際交流員の招へいなど、国際感覚豊かな人材を育成するために、様々な事業を展開しています。

再生可能エネルギー メガソーラーの誘致

大規模太陽光発電所(メガソーラー)誘致事業は、新エネルギーや省エネルギーなどの取り組みを積極的に推進し、経済の発展や農山漁村の保全などを目的とする「熊本県総合エネルギー計画」の一環として、取り組みを行いました。

本町では、町有地である「矢城牧場跡地」「女島埋立地」の2ヶ所について、熊本県を通じ、公募を行った結果、多くの事業者が現地視察を行い、事業実施への可否についての検討を行いました。その後、現地視察を行った事業者に対し事業企画提案書の提出を求め、町として選定委員会を設立し、事業計

画・経営能力・地域貢献及び事業への取り組み姿勢・意欲面などを厳正に審査のうえ、それぞれ事業者を決定しました。

「矢城牧場跡地」については、芦北町南西の水俣市・津奈木町の境に位置する標高約500メートルの高台に位置する高原であり、約15年間遊休地であった牧場跡地に対し、面積約32万㎡、2万1,500キロワットの出力規模を誇るメガソーラー発電施設が完成します。

一方「女島埋立地」は、不知火海に面し、港湾機能の拡充、地場産業の振興などを目的として昭和61年から埋め立て造成を行った土地であり、本町

にて企業誘致を計画していた土地です。総面積約17万㎡の内、約9万㎡、8,000キロワットの出力規模で「矢城牧場跡地」に次ぐメガソーラー発電施設となります。なお、「女島埋立地」については、東京都が共同設立した官民連携インフラファンド事業第1号案件となるなど、本町としてもエネルギー政策を積極的に推進しています。

両地ともに、予定通り工事が進むと、



△県内最大の太陽光発電事業「メガソーラー(矢城牧場跡地完成予想図)」

平成25年度中に2ヶ所合わせて2万9,500キロワットの出力能力を持ち、一般家庭約8,000世帯分の電力を補う県下最大(H25・3月現在)のメガソーラー発電施設が完成します。また、現地法人を町内に設立し、維持管理を行うとともに、施工に関しても地元企業の活用など、雇用創出の面においても、大変期待をしています。

今後は、エネルギーの安定供給、雇

大相撲尾上部屋合宿の誘致

用創出等に寄与するとともに、環境学習の拠点として活用し、見学者等による集客の増加につなげていきたいと考えています。

芦北町で最初に相撲合宿を誘致したのは平成23年10月のことでした。

本町には、長い歴史と伝統ある春の佐敷諏訪神社例大祭があり、子どもたちの奉納相撲や九州高校選抜相撲大会で賑わいを見せ、町民が一番楽しみにしている行事の一つであります。

今回、誘致した尾上部屋の尾上親方（元小結濱ノ嶋・熊本県宇土市出身）は、高校時代にこの大会に出場した経験のある方で、そのような縁もあり、今ま



△「メガソーラー」起工式の様子

で出会ったことのない本物の力士に子どもたちや町民と直接触れ合ってもらおうと、地元相撲協会の献心的な働きかけと親方の理解を得て、大相撲尾上部屋合宿の誘致に成功しました。尾上部屋には人気力士、関脇把瑠都関（当時は大関）が在籍していることもあり、2万町民はその日を待ち望んでいました。尾上部屋は1週間ほど滞在し、午前中稽古に精を出す傍ら、町内園児たちとの相撲や、来場者との記念撮影、餅つき大会、ちゃんこ鍋の食事会、握手サインなどファンサービスも時間の許す限り応じてもらい、また、福祉施設や保育園へ訪問を行うなど積極的に交流を深めてくれました。夕暮れ時にちゃんこ鍋の買い出しや散策などで力士が町なかを闊歩する様には、何とも言えぬ風情を感じることができました。

日本の伝統文化の代表であり国技でもある「大相撲」は、観客動員の減少や新弟子力士不足など危機的状況にあります。本町では、今後も大相撲合宿の誘致を続け、「町民みんなで大相撲を応援しよう」という

機運を盛り上げ、大相撲人気復活の一助になればと考えています。また、本町の相撲クラブでは、全国大会で上位入賞する子どもたちもあり、そんな子どもたちに夢と希望を与えたいとともに、町の活性化にもつなげていけたらと思います。

このほか、文化・スポーツの振興については、江戸時代に芦北一帯の守備に当たっていた火縄銃銃隊「葦北御郡筒」の伝統文化、射法を継承しよう



△「大相撲尾上部屋合宿」ちびっ子たちと把瑠都関



△福祉施設での記念撮影

と平成15年に「葦北銃隊」を復活結成。以来、県内外はもとより、英国や韓国など海外にも遠征して演武を披露しており、平成24年には県民文化賞も受賞しています。また、毎年秋には、日本古来の伝統芸能であります新能や狂言による「観月会」を国史跡に指定されている「佐敷城跡」で開催しています。一方、芦北町総合スポーツクラブやスポーツ振興補助金など制度を充実させています。スポーツの振興をまちづくりの一つに掲げており、先のロン

フォーラム

ドンオリンピックにおいてバドミントン女子ダブルスで本町出身の藤井瑞希選手がみごと銀メダルに輝いたことは記憶に新しいところです。

また、芦北町では、「温故創新」を教育理念に掲げ、武道の必修化においては、町のシンボルの武道である空手を全国に先駆け一早く導入し、また、論語の素読を通して徳育にも力を入れており、子どもたちの礼節を重んじる心と態度の醸成を目指しています。

産業面では、「未来につなげる芦北町農林漁業振興基本条例」を制定し、安全・安心・良質で売れる農林水産物の生産、供給体制の確立及び地場消費体制の整備を目指しており、その代表格としてデコポン、サラダ玉ねぎ、太刀

魚、あきた牛などがあげられます。

また、熊本県で唯一「ほたる保護条例」を制定し、本町に生息するほたるを貴重な地域資源として保護すること、自然環境及び景観の保全継承に努めています。

このように、芦北町では、まちづくりの基本理念として「個性の光る活力あるまちづくり」を掲げ、郷土愛を育み、誇ることのできるまちづくりを実現するために多種多様な取り組みを行っています。後世に何を残してやれるのか。その使命感に燃え、「すべては21世紀を担う子どもたちのために」を合言葉に、オンリーワンのまちづくりを展開していきます。

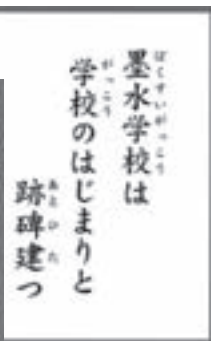
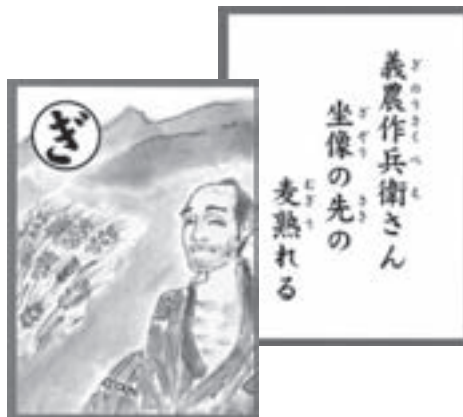
芦北町長 竹崎一成



△「佐敷城跡観月会」
町内外から300人が会場に訪れ新能を楽しむ

まつさき 「松前えくとこ60選かるた」

愛媛県松前町文化協会は、町内の文化財や名所などを紹介する「松前(まつさき)えくとこ60選かるた」を作りまとした。協会創立30周年記念として、昨年4月から制作開始。2年後の松前町合併60周年に合わせ、60枚1セットとし、町内3校区から20ずつ名所などを選びました。読み札は、小中学生や町民から公募した500余りの中から採用。絵札は文化協会西公民館絵手紙部の協力で作成しました。協会は「かるた制作の目的は、松前のいいところを風化させないために、みんなで共有して保存していくこと。『ま』が2つあったり、『き』がなかったりと、お手つきお誘いかるたのようで遊び方も面白い。今後は、3世代交流かるた大会、文化財ツアー、紙芝居などに展開し、忘れられないように努力したい」と話しています。



●問い合わせ

愛媛県松前町文化協会事務局
089-1985-1313

がんばってます、東北！

復興だより



2013年3月3日の祈念植樹に参加したみなさん

桜がつなぐ未来へ

～ 福島県楢葉町 ～
 ならはまち

続く避難生活の日々の中で

2013年3月3日。「ふくしま浜街道・桜プロジェクト」※の祈念植樹が楢葉町下小郷で開催されました。30年後の故郷への想いをこめて、福島県新地町からいわき市まで国道6号線沿いを中心に、10年間で2万本の桜を植えようというプロジェクト。その成功を願う祈念式典に、来賓や県内外からの参加者を含め、約150人が集い、1.2キロメートルの国道沿いにシダレザクラ100本が植樹されました。

東日本大震災後、楢葉第一原子力発電所事故の影響で、楢葉町全体が警戒区域となりました。2012年8月に町は警戒区域が解除され、立ち入りは許可されたものの、宿泊することができないため、町民たちの避難生活は続いています。役場は、仮設住宅のあるいわき市と会津美里町のそれぞれに出張所を置き、避難している町民たちが一日も早く故郷に帰れるよう、町の再生に尽力しています。また、避難生活の疲れやストレスを癒そうと、町民同士が顔を合わせられる催しなども定期的に開催。こうして、故郷から心離れぬよう、町に戻ることをあきらめず、しまわぬよう、様々な策を講じています。「ふくしま浜街道・桜プロジェクト」もそのひとつと捉えて、町としても積極的に関わってきました。

何よりも
子どもたちの未来を大切に

1年余りの休校を強いられた



祈りをこめた植樹で桜並木がつながっていく

町立楢葉中学校は、2012年4月にいわき市の仮校舎で学校を再開し、今年1月からは、同市内に仮設校舎を構えることができました。ピカピカの仮設校舎での授業が始まって間もなく、「桜プロジェクト」の主催者が事業の主旨説明に訪問。楢葉町を通る国道6号線に植える桜に寄せるメッセージ「30年後の故郷に贈る」を作成することになりました。

のちに、数名の生徒が町内で行われる植樹に出席することにもなりました。「桜プロジェクト」の願いでもある「30年後、満開の桜並木に子どもたちの笑顔が輝く町であるように」という主旨に賛同した楢葉中学校の生徒たちも、故郷への想いを強くしています。

かなえない想い、
桜に託して

まるで「絆の道」であるかのように、市町村をつなぐ国道6号線。町は、そこに桜を植樹することで、近隣の市町村と心ひとつにして、故郷の再生に向けて前進していきたいと考えています。

町への立ち入りは自由になったものの、除染が不完全なため、長時間の滞在に不安を感じる町民が多いのは事実です。できることならば、桜と共に成長していくであろう町のたくさんの子どもたちと一緒に植樹がしたい。町の復興に奔走する大人たちは、その願いがいつかかなえられると信じています。



根本匠復興大臣、西本由美子実行委員長も植樹に参加

随 想

随 想

―雛とべに花の里―の
まちめぐり

山形県河北町長 田宮 栄佐美



山形県のほぼ中央、山形空港・山形新幹線さくらんぼ東根駅・東北中央自動車道東根ICから西へ霊峰月山を仰ぎながら車で約15分、最上川を渡ると人口約2万人・52・38kmの「雛とべに花の里」河北町の市街地が開ける。一県一河で県民の母なる川・最上川の舟運によって米と紅花で栄え、数多くの上方文化が連綿と受け継がれている都市志向の強い平地農村である。4月2・3日には、春を告げるひなまつりがひな市通り（日本の道100選）で行われる。舟運の返り荷として、京や大坂からもたらされた享保雛をはじめ古今雛などの雛人形が沿道の旧家の土蔵で公開され、通りには雛人形店のほか数多くの露店商が軒を連らね立錫の余地もない程の観光客で賑わう。一方9月の第2土・日・月には、約400年の伝統の薫る谷地どんがまつ

りが開かれ、千百年の歴史をもつ国指定重要無形民俗文化財の林家舞楽が紅染の衣を身につけ荘厳に舞う。街なかでは、勇壮な奴や華やかな雛子屋台が巡演する。これも上方よりもたらされた伝統文化である。このように、春・夏・秋・冬のはっきりした河北町の四季によって、その季節季節に合った、文化が育まれ、今に受け継がれているのです。さて、国道287号を東から入ると、谷地橋のたもとにカヌーのミニメントがある。地元中・高校生が常に競技で全国制覇を成し遂げていることを象徴したものだ。目を河川（最上川）の右岸に向けると上流にはカヌー練習場があり、下流には整然と管理された町民ゴルフ場が広がる。一方左岸には町民の多目的広場となるグリーンパークが整備され、さらにはフットパスが下流域ま

で延々と続きグラウンドゴルフ場とを結ぶ。その堤防には、さくら回廊が約700mに渡って植栽され、町の東玄関に相応しい景観を呈している。

橋を渡り終えると左手に道の駅「ぶらっとびあ」がそびえ、谷地工業団地に接している。右手には年間40万人が入浴されているひなの湯・ひなの宿がある。さらに進むと県内で最も早く県立となった5階建ての白い河北病院がどっしりと腰を据え、近郷近在の人々の生命を守ってくれる。病院を過ぎると田んぼとさくらんぼ園などの田園風景が続く、国道112号と合流し霊峰月山へと連なる。

目を転じて、南の国道112号から町に入ると西に月山、朝日、南に蔵王の山々を一望できる風光明媚なスポット、清流寒河江川に架かる溝延橋がある。ここからの眺めは、絶景で、特に春のさくらんぼ、ももの開花期は四囲の山々の残雪とのコントラストは、正に桃源郷そのものとなる。

橋を渡り北に進むと、国道287号と交わり、町の中央通りが開ける。そこでは役場・交流施設どんがホール・資料展示館の遊蔵・県内唯一の

児童動物園、そして、林家舞楽が奉奏される谷地八幡宮さらには、数多くの寺院と旧跡に触れることができる。この通りを過ぎると、ひな市通りへと続く。この通りの歴史は古く、威風を誇る土蔵と旧家が並びその歴史の重さを物語っている。ここから西へ歩いて約5分のところに町の文化の殿堂サハトベに花、図書館それに町民体育館が集積されている。さらに西へべに花ロマン街道を進むと全国唯一の紅花資料館があり、香り高い紅花文化を今にとどめ、多くの観光客で賑わっている。

このような町の姿を思いを込めて紹介して参りましたが、今日では、全国の町村で日本一の生産量を誇るさくらんぼをはじめ、冷たい肉そばなどの食文化も全国に発信されており、往時の舟運によってもたらされた古き良き伝統文化と近時の新しい文化とを調和しながら、人口2万人を町民共通の目標に町民主役の町づくりを進めています。

河北町の誕生は、昭和29年10月、1町3力村が合併し来年には合併60周年を迎えます。役場を中心に半径5kmの圏内に全ての集落が入る、文字通りのコンパクトシティが町の全体像となっています。